

No.	ページ	市側のコメント①【7/12】	回答①【7/16】	市側のコメント②【7/18】	回答②【7/24】⇒【7/29修正】
【共通事項】					
3		県において市との連携を行わずに今回の資料を作成したのはなぜか。	青森市が他に検討対象となりうる場所はないとの立場であったことから、県が単独で検討したもの。青森市との調整は現在実施しているところ。	市としては、検討会議におけるこれまでの検討経緯を踏まえ外環状線周辺エリアに公有地を見出す余地はないと考えているものであるが、市の考えがどのようなものだとしても、土地の所有者である市への相談は行うべきであったと考えるので、今後は連携して検討することとしていただきたい。	連携して検討していく。
6		全体的に、各表現をするためには客観的に根拠を明確にする必要があるため、その根拠を示していただきたい。	具体的にどの部分か示していただきたい。個別事項で出てきている意見に対する回答で対応したい。	別紙のとおり	個別に対応する。 また以下の質問と重複分は、こちらで回答する。
7		5/26の有識者会議では、CPへのアクセス（渋滞対策）への不安などが議論の展開であったにも関わらず、今回の資料ではアクセス面での比較・検討がほとんどないのはなぜか。	アクセス面でのメリ・デメ比較を示している。	メリット・デメリットの比較表を提示するのであれば、（有識者の方々に確認してもらうためにも）客観的な資料もあわせて提示すべきではないか。	有識者の求めにより対応する。
8		市医師会をはじめ、市内関係機関や市民からの理解を得られる案として認識しているか。	あくまでも比較検討資料である。様々な意見を踏まえ、最終的に知事と市長が判断するものと考えている。	3か所の検討対象地については、県議会全員協議会の議論を経て決定したものと認識している。浜田案の検討に当たっては、地域住民や市議会への議論を経てから比較したいと考えるがよいか。	地域住民や市議会への対応は市の判断に任せる。県としては地域住民や市議会への議論を待ってからではなく、それらと並行して検討を進めたい。
9		青森市統合新病院整備場所等検討会議での説明は、誰からの提案で、誰が説明することを想定しているのか。	県で対応すべきということであれば対応する。 効率的に進めるため、有識者会議に検討会議のメンバーを招集し、一緒に説明することを提案している。	今後、検討会議を開催することとなった場合、説明は県に対応していただきたい。 なお、浜田案が公表されていない中で検討会議の開催案内は通知することはできないため、有識者会議との同時開催はできない。	7月23日の検討会議については、県として対応できる状況にはない。 有識者会議とは別で開催することは了解。

第13回共同経営・統合新病院整備調整会議 県提示資料に対する確認事項

No.	ページ	市側のコメント①【7/12】	回答①【7/16】	市側のコメント②【7/18】	回答②【7/24】⇒【7/29修正】
10		<p>8月中旬に整備場所を決定した場合の基本構想・計画策定のスケジュールと、新病院整備までのスケジュールをどのように想定しているのかを示してほしい。（基本構想・計画策定のスケジュールは予算提案時期や今後の会議の案件など具体的に示してほしい。）</p> <p>また、8月中旬に整備場所が決定できなかった場合、基本構想・計画策定のスケジュールと新病院整備までのスケジュールはどの程度の期間遅れることを想定しているのか示してほしい。</p>	<p>8月中旬に決定した場合、これまでのスケジュールと同様で考えている。</p> <p>また、8月中旬に決定できなかった場合には、議会のタイミングなどもあるが、遅れた期間後ろ倒しになるものと考えている。</p>	<p>これまでのスケジュールを示してほしい。（既存資料があれば、その資料を示してほしい。）</p>	<p>これまで内部で検討してきたとおりである。なお、基本的事項で必要な見直しを行うこととしている。</p>
11		<p>浜田案</p> <p>スケート場、浜田中央公園、サンドームの移設について、「今後、検討する」「仮定の議論」ではなく、説明を十分にする必要があるのでないのか。</p>	<p>あくまでも比較検討資料である。スケート場が候補地として決定した場合、その段階でしっかりと対応する。（セントラルパークも同様）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・3か所の検討対象地については、県議会全員協議会の議論を経て決定したものと認識している。浜田案の検討に当たっては、地域住民や市議会への議論を経てから比較したいと考えるがよいか。 ・暫定的に整備されたC Pと、組合施行の土地区画整理事業で整備された浜田中央公園を同一に取り扱うべきではないと考えるがどうか。 ・現在の施設（浜田中央、スケート場、サンドーム）には多くの利用者があり、候補地としてあげた理由についてもしっかりと説明すべきではないか。（セントラルパークについては説明済と認識） 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民や市議会への対応は市の判断に任せる。県としてはそれらの議論を待つのではなく並行して検討を進めたい。 ・セントラルパークも県の公の施設として条例設置されているもの。その廃止にあたっては、議会の議論や住民への説明などは必要と考える。 ・有識者会議や議会などの場面でしっかりと説明していく。
12		<p>浜田案</p> <p>浜田中央公園移設に当たっては、代替地も含め、公表前に地域住民に説明すべきと考えているが、どのように考えているのか。</p>	<p>候補地として決定した段階と考えている。（セントラルパーク（道路拡幅・歩道削除）も同様と考えている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・浜田案の検討に当たっては、地域住民や市議会への議論を経てから比較したいと考えるがよいか。 ・浜田中央公園については、土地区画整理事業において、地権者からの土地減歩で生み出した土地であるとともに、当該公園が近隣にあることを踏まえて土地を求めた住民は多くいる。地区内での代替地の場所などについて地域住民に説明すべきではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民や市議会への対応は市の判断に任せる。県としてはそれらの議論を待つのではなく並行して検討を進めたい。 ・地域住民への説明は必要と考える。県としては候補地として決定した段階でいいのではないかと考えている。

第13回共同経営・統合新病院整備調整会議 県提示資料に対する確認事項

No.	ページ	市側のコメント①【7/12】	回答①【7/16】	市側のコメント②【7/18】	回答②【7/24】⇒【7/29修正】
13		浜田案 検討対象地の案として「浜田中央公園・県営スケート場周辺」と表記しているが、浜田中央公園が先に来ることにこだわりはあるのか。	ない	—	—
14	P1 敷地概要	浜田案 当該場所は、検討対象地選定時にも県と連携して作成した一覧に含まれており、すでに公表されているのに、今になって、利用可能敷地と判断するのはなぜか。	有識者会議の意見を踏まえて再検討したものの。 隣接する敷地を一体的に活用することで、新たに候補地として考えられること。	—	—
15		浜田案 他の施設の移転ではなく、浜田中央公園・県営スケート場周辺を市に相談もなく新たな候補地とした理由はなぜか。 また、会議資料としても新たな候補地にした経緯の説明は必要だと考えるがいかがか。	No.3に対する回答と同。 外環状線周辺（沿い）の県有地・市有地で、施設の築年数が経過し建て替えの時期を迎えつつある県営スケート場周辺を検討対象地となりうると判断したもの。	浜田中央公園とサンドームについては、建て替えの時期を迎えていないことから、これを移設することは経費や工期を考えると病院整備にとってはデメリットだと考えているがいかがか。 また、検討会議では検討対象地選定の考え方について資料を提示し説明してきたので、浜田案の選定に当たっても、外環状線周辺沿いにある県有地・市有地の施設の築年数の一覧を示し、浜田案の正確性を示すべきと考えるがどうか。	サンドームについては市から築32年、耐用年数34年と確認したので、改修や建て替えを検討してもおかしくない時期と考えたもの。 ※病院についても法定耐用年数39年に対し、県立中央病院は築42年、青森市民病院は築38年経過で検討している。（検討開始はもっと前） 浜田案を選定した経緯については、有識者会議や議会においても説明していく予定。 検討箇所：青森第二養護学校、青森商業高校、青森市スポーツ広場ほか、県立図書館移設が必要なことについてはデメリットに記載済み。
16		浜田案 市内の他の県・市有施設の耐用年数を全て調査	有識者会議の意見を踏まえ、外環状線周辺（沿い）の県有地・私有地を検討したもの	(No.15と同じ)	No.15のとおり
17		浜田案 なぜ、浜田中央公園を新たな候補地の一部とする必要があるのか。	有識者会議の意見を踏まえて再検討したものの。 隣接する敷地を一体的に活用することで、新たに候補地として考えられること。	(No.15と同じ) 浜田中央公園は組合施行の土地区画整理事業で整備した公園であり、市としては容易に検討対象地に含められるものではないと認識しているので、案から除外していただきたい。	浜田中央公園について病院敷地（駐車場やヘリポートなど）として活用させていただきたいと考えているが、住民が活用している公園であることを考慮して、市の意見も確認しつつ、検討したい。 ※弘前市において、弘前警察署建替えによる敷地拡張のため、組合施工土地区画整理事業で整備した「宮川第一児童公園」の面積減少（「八幡町東公園」の廃止）の事例もあるので、可能性があると判断。

第13回共同経営・統合新病院整備調整会議 県提示資料に対する確認事項

No.	ページ	市側のコメント①【7/12】	回答①【7/16】	市側のコメント②【7/18】	回答②【7/24】⇒【7/29修正】
18		<p>浜田案</p> <p>今回の提案と県営スケート場長寿命化に係る改修工事との整合はどのように考えているのか。</p>	<p>有識者会議の意見を踏まえて再検討したものの</p> <p>(長寿命化の方針を変更することは可能)</p>	—	—
19	P3 市外からの距離等	<p>公共交通機関での移動を重要視しないのはなぜか。</p>	<p>公共交通を重要視していないわけではなく、自家用車の利用者が多いという実態を踏まえたもの</p>	<p>病院利用者の多くは高齢者や体調不良な方などであり、今後、更に高齢化が進行していく中で自動車を運転できない方でも安心して暮らしていけるという観点から、公共交通機関などでの移動は整備場所の検討に当たり、特に重要な視点であると考えているので、自家用車の説明に特化するのはやめていただきたい。</p>	<p>P3については、自家用車と公共交通機関を併記しており、自家用車の説明に特化しているわけではない</p> <p>⇒CPについて、公共交通機関によるアクセス面では優れていることをメリットに記載することを検討</p>
20		<p>浜田案</p> <p>大前提になるので、その他ではなく、まちづくりのデメリットとして、「スケート場、浜田中央公園、サンドームの移設先が確定しておらず、それらの方向性が確定しない限り、移設は不可能である。」旨を記載すべきではないか。</p>	<p>まちづくりとは異なると考えられるが、変更は可能と考える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・スケート場やサンドームなどの文教施設や公園の配置については、都市計画との整合が図られるべきであり、まちづくりとしてとらえる必要がある。 ・浜田中央公園やスケート場、サンドームを利用している者に対しても説明は必要。「移設先が確定しておらず、それらの方向性が確定しない限り、移設は不可能である。」旨を記載するとともに、それに対する検討方針を同時に示すべきではないか。 	<p>まちづくりのデメリットにも記載。</p>

第13回共同経営・統合新病院整備調整会議 県提示資料に対する確認事項

No.	ページ	市側のコメント①【7/12】	回答①【7/16】	市側のコメント②【7/18】	回答②【7/24】⇒【7/29修正】
21	P4 まちづくり	<p>CP案</p> <p>CPについては、県とともに開催した令和4年12月の調整会議での有識者の検討の中で、イオン青森店やサンロード青森ほか、周辺環境を踏まえ、周辺への回遊性が期待できるとの整理がなされているが、回遊性に若干難があるとの判断は何をもってしているのか。</p> <p>※「若干距離がある」「やや難がある」とは？そもそも言葉の定義があいまいではないか。</p>	<p>あくまでも2カ所の比較検討である。</p> <p>患者・家族、病院従事者など多くの方が集まる拠点であることから、生活上の利便性（商業施設が多いこと）も重要な観点と考える。</p>	<p>自動車での移動による回遊を考慮した場合、どちらも商業施設に近接していると捉えるべきと考えるので表記を修正していただきたい。</p>	<p>2カ所の比較での表現。</p> <p>県営スケート場については、周辺1km以内にイトーヨーカドー(500m)やドリームタウンアリー(350m)などの商業施設が多いことを評価。</p> <p>※青い森セントラルパークについては、1km以上離れた場所にサンロード青森(1.1km)などが存在する。</p> <p>⇒両者の対比としてメリット・デメリットを整理したものだが、両方をメリットとしつつ、商業施設までの距離を記載し、違いを示すことも検討</p> <p>なお、青森市立地適正化計画では、商業施設の徒歩圏(800m)との記載あり。</p>
22		<p>CP案</p> <p>CPについて「新たな開発の余地が少ない」とあるが、何を根拠とした判断なのか。また、浜田地区周辺であれば、何の開発を期待できるのか。</p>	<p>敷地自体の面積が大きい。</p> <p>周辺商業地に駐車場等から転換するなどして活用可能な土地が見られる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地内で「新たな開発」を検討しているのであれば、そのことをもって開発と言わないのではないか。 ・再開発ということであれば、駐車場付施設であろうが、宅地であろうが、評価として違いがないのではないか。 ・周辺商業地に駐車場等から転換するなどして活用可能な土地とは具体的にどこを指しているのか。また、どのような理由で活用可能と判断したのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当初質問の答えとしてCPに比べて面積が広く、余地があるとしたもの。 ・また、現在の使用状況からの転換でも居住されている一般家屋が多い区域に比べて活用できるものと想定している。

第13回共同経営・統合新病院整備調整会議 県提示資料に対する確認事項

No.	ページ	市側のコメント①【7/12】	回答①【7/16】	市側のコメント②【7/18】	回答②【7/24】⇒【7/29修正】
23	緑	<p>浜田 桑</p> <p>青森県において令和4年8月に策定した「青森都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」いわゆる「青森都市計画区域マスタープラン」においては、人口、産業の見通しに基づき、かつ市街化の動向を勘案した、慎重かつ計画的な市街地整備を前提としており、低未利用地の活用などにより、新たな市街地開発の必要は当面ないとされている。</p> <p>一方で、今回の県資料では、浜田中央公園・県営スケート場周辺に「周辺の敷地にも余裕があるため、関連施設の立地等の可能性があるほか、まちづくりの波及の面でも余地がある」とされており、上記の県の方針と整合が図られていないのではないかと。</p>	<p>「低未利用地の活用などにより、新たな市街地開発の必要は当面ない」との記述は、既に設定されている市街化区域の規模の妥当性を検証した流れの文脈において市街化区域の拡大が不要であるという意味であり、市街化区域内での開発を抑制するものではない。</p>	<p>市街化区域内の開発を想定しているとのことだが、具体的にどのエリアを想定しているのか。</p>	<p>区域マスタープランの当該記述は市街化区域内の土地利用状況を勘案し、市街化区域の拡大が必要ないということを説明したものであり、個別具体の開発を想定した内容ではない。</p>

第13回共同経営・統合新病院整備調整会議 県提示資料に対する確認事項

No.	ページ	市側のコメント①【7/12】	回答①【7/16】	市側のコメント②【7/18】	回答②【7/24】⇒【7/29修正】
24	P4 まちづくり	<p>黒</p> <p>CP案 CPの市有地は、市がR6に都市公園として整備を完了しており、CPの県有地への病院整備をもって「緑の基本計画」との整合性を否定するものではないのではないか。</p>	<p>現計画においては、青い森セントラルパーク及び周辺地区は市の緑の拠点であり住民の緑化意識が高い地区とされている。一方、浜田地区は緑化重点地区となっているものの、浜田中央公園は整備済み地区の中の公園という位置づけとして捉えている。</p>	<p>・計画区域内で病院を整備することの何がデメリットとなるのか。（一般的に大規模な病院を整備する場合には緑化について配慮するものと認識していることから、どちらもメリット・デメリットに当たらないのではないか。）</p> <p>・緑化重点地区は「公園、緑地等の整備や保全、緑化推進を重点的に行う地区」と「緑の基本計画」内に記載している。移設を検討している浜田中央公園の規模や機能が浜田地区内に確実に担保されていない現状では同じくデメリットと考えられるのではないか。</p> <p>なお、CPについては、計画策定時において、土地利用が決定するまでの暫定整備と整理しており、今般市CPをダスト広場から芝生広場に整備したことで、計画で示す公園整備は完了したものとしており、CPに対するデメリットとしては捉えていない。</p>	<p>病院整備に際し緑化の配慮は行われるのは理解できるが、拠点となり得るのかという意味でデメリットとして記載している。デメリットから削除済み。</p>
25		<p>-</p> <p>メリット・デメリット表は客観的な説明にかけており、主観的な表現になっているように感じるが、どのような視点でメリット・デメリットを判断しているのか。</p>	<p>2カ所の比較の中で判断したもの。具体的な修正意見があれば検討する。</p>	<p>2カ所の比較については、客観的な資料を提示した上で、有識者からの意見をもって記載すべきではないか。</p>	<p>有識者からの意見・求めに応じて対応する。</p>
26		<p>-</p> <p>新候補地について、まちづくりの面でのデメリットとは、まちづくりに反しない限り発生しないのではないかと。何をもち、デメリットなのか。</p>	<p>まちづくりに関しては、市街地活性化、賑わいづくりなど様々な観点があると思われるが、2カ所の比較の中で判断したもの</p>	<p>2カ所の比較での判断ということであれば、CPのメリットの内容が浜田のデメリットの内容に反映されなければ不均等である。</p> <p>メリット、デメリットの仕分けの考え方を整理していただきたい。</p> <p>(コンパクトなまちづくり等)</p>	<p>県として、スケート場周辺地区のデメリットと考えられる項目については、既に記載している。</p> <p>(市として考えるデメリットがあるのであれば、提示していただきたい)</p>
27		<p>赤</p> <p>浜田案 病院利用の大半を占める青森市民のアクセスに関する記載がない。(CP案と比較するとアクセスは劣るのでは)</p>	<p>県病としての機能の面から、広域的アクセスを主としている。</p>	<p>青森市民のアクセスを除いた判断理由を示していただきたい。</p>	<p>市内からのアクセスについても特に問題は無いと考えている。</p>

第13回共同経営・統合新病院整備調整会議 県提示資料に対する確認事項

No.	ページ	市側のコメント①【7/12】	回答①【7/16】	市側のコメント②【7/18】	回答②【7/24】⇒【7/29修正】
28	P5 通院アクセス・救急搬送	赤 渋滞に関しては、国道7号BPは浜田付近も含めて主要渋滞箇所が連続していることを記載しないのはなぜか。 大半の利用者が通ると想定される観光通り、荒川通りからの渋滞の懸念について記載がないのはなぜか。	国道7号BP、観光通り（国道103号）、荒川通り(荒川青森停車場線)は、時間的・箇所的に渋滞はあるものの、2車線以上あることから統合新病院による影響は比較的低いと想定している。	2車線以上あることにより統合新病院への渋滞による影響が比較的低いと判断したのであれば、八甲田大橋が2車線であることとの違いが説明できないのではないかと。定量的な資料を用い説明していただきたい。	CPに整備する場合でも観光通り、荒川通りに交通の影響があることは想定され、両整備場所についての差としていない。
29	赤	浜田案 国道7号からのアクセスについて、反対車線（東側）からの進入はどのように想定しているのか。	東側交差点からの進入や、青森中央IC交差点からの右折等が考えられるが、病院本体の計画（メインの入口がどこになるのか）と併せて検討すべき内容	病院本体の計画と併せて検討すべき内容としているにも関わらずアクセスに優れていると判断した資料を示していただきたい。	ICに隣接すること自体が全県からのアクセスの面でメリットと考える。
30	赤	浜田案 通勤ラッシュ時の外環状線は東側からの進行方向で、混雑している認識であり、そこに病院を整備すると、これまで以上に混雑すると考えるが、その点はどのように考えているのか。	国道103号への右折レーンが2レーンへ増えており、従前に比べ、渋滞は緩和している。	渋滞が緩和していると判断した資料を示していただきたい。 また、病院整備時の渋滞に関するシミュレーションを示していただきたい。	病院整備後の推計はすでに提示している。
31	赤	CP案 CPに接続する道路は狭く、渋滞懸念とあるが、渋滞対策についてはこれまでも説明しており、対応が可能であることをデメリットに記載するのはなぜか。	対策によりどのような低減効果があり、対策可能と判断されたのか。	整備場所等検討会議で示した、渋滞対策の内容を、県・市両方で共有しているにも関わらず、現時点で対策効果に疑問を呈することとなった経緯を説明していただきたい。	渋滞対策として交差点改良を行うことは共有していたが、その対策で十分であるとはしていない。
32	青	CP案 観光通り、荒川通りにつながる道路が南北に2本あるほか、東西道路は青森浪岡線、旭町通りとつながっているにも関わらず、1方向と記載するのはなぜか。	CPは全ての方面からの交通が東西道路一本に流入するためボトルネックとなる。	敷地に面してはいないが、接続される南北道路を除いた判断理由を示していただきたい。	敷地に接するのは東西道路のみのため、東西道路に流入するとしている。
33	青	浜田案 「敷地に面する道路が4方向あり」としているが、具体的にどのような経路からの進入を想定しているのか。	国道7号BP、東側、北側、西側に市道が存在する。進入経路については、病院本体の計画と合わせて検討すべき内容。 南側だけでは無く、東西南北に道路が存在し、検討の柔軟性があること自体がメリットであると考えられる。	東西南北に道路が存在し、使用可能と判断した資料を示していただきたい。 またその場合は、道路改良に要する経費が必要となってくると考えられるが、P12の経費比較に記載しなかった理由を教えてください。	必ずしもメインのアクセルートになるとは限らず、交通への影響が大きくなるとは限らないため。

第13回共同経営・統合新病院整備調整会議 県提示資料に対する確認事項

No.	ページ	市側のコメント①【7/12】	回答①【7/16】	市側のコメント②【7/18】	回答②【7/24】⇒【7/29修正】
34	P5 通院アクセス・救急搬送	青 浜田案 東側の南北道路は、車道幅が狭い、この場合、救急車の走行を想定すると用地買収は必要と考えるが、その記載がないのはなぜか。 また、冬期間は抜け道として渋滞しているが、その点についての分析はどのように	幹線道路である、片側2車線の国道を選択することが出来るため、必ずしも市道を通行せずともアクセスが可能。	市道を通行せずともアクセスが可能としている一方で、「敷地に面する道路が4方向あり」としてメリットに掲げた理由を教えてください。	東西南北に道路が存在し、検討の柔軟性があること自体がメリットであると考えられる。
35		橙 C P案 補助金返還については国との協議が必要となり、対策の内容が確定していない現時点で、補助金返還が生じると断定できるのか。	対策の内容は確定していないが、令和5年12月完成の東西道路を含む交差点改良や拡幅が行われる場合には、補助金返還が必要となる可能性があるため、項目として記載している。	対策の内容が確定していない状況で、補助金返還の可能性について未確定の状態であるため、デメリットとして記載すべきではないのではないか。	可能性があることは判断をする上での要素にもなるため記載は必要と考える。その上で返還はメリットではないためデメリットへ記載している。 ⇒「補助金返還の可能性がある」といった修正を検討する。
36		橙 浜田案 高速道路によって、見通しが悪い交差点での救急車両の通行の安全性の確保について、どのように考えているのか。	国道7号B Pにおいては、現状でも救急車が走行しているものと認識している。 高速道路の存在をもって、通行の安全性がないとするのは無理があるのでは無いか。	救急車両の走行経路については、消防本部と協議のうえ渋滞対策等を検討してきたところであるが、浜田案に関して安全性の確保に関して、消防本部と協議した内容を示していただきたい。	消防本部との協議は行っていない。 現在県立中央病院への救急搬送においては、青森自動車道救急車退出路（浜館地区（青森商業高校付近））から県立中央病院までの約3.3キロメートルの区間において光ビーコンを活用して救急車の進行方向の信号を「青」に切り替える現場急行支援システムを導入していることから、整備候補地決定後には県警察本部など関係機関とシステム導入に向けて協議していきたいと考えています。
37		緑 新駅整備は前提条件として整理されていないのではないか。 【追記】 病院整備に必須でない新駅と自由通路の整備をデメリットに記載するのはなぜか。	市の検討会議及び有識者会議の委員からも新駅整備について言及があることから参考としている。	新駅整備について言及していることをもって、整備を必須ととらえ、デメリットと判断した理由を示していただきたい。	検討会議検討概要P4、調整会議意見「鉄道でのアクセスも考慮することが望ましい」、検討会議意見「新駅がなければ中心部の活性化は難しい」「新駅整備が実現すれば、道路渋滞緩和の観点からも有益」 「候補地として考えるのであれば、新駅の設置は必須」、

第13回共同経営・統合新病院整備調整会議 県提示資料に対する確認事項

No.	ページ	市側のコメント①【7/12】	回答①【7/16】	市側のコメント②【7/18】	回答②【7/24】⇒【7/29修正】
	P5 通院アクセス・救急搬送				<p>P5足達氏「拠点間を公共交通で結びネットワークを作る必要がある。この場所は青い森鉄道がすぐそばを通っており、新駅と周辺からアクセスしやすい跨線橋のような周辺整備があつての話となるが、そのような考え方にも合致している」葛西氏「新しい駅の設置によって、広域からのアクセス改善が見込まれる」工藤氏「新駅の設置と、青森市の北側からセントラルパークに入る動線について要望したい」</p> <p>佐藤氏「新駅、青い森鉄道をまたぐ自由通路、・・・などを含め、統合新病院として求められるさまざまな環境整備に努めていくことが必須」三好氏「新駅の設置が実現すれば、青い森セントラルパークがふさわしいのではないか」最上氏「青い森セントラルパークになった場合、・・・新駅を設置することと、北側から自動車や歩行者がアクセスできるような方策があれば南北の流動性が出てくるので、まちづくりの観点からそれが一番良いのかなと思う。」これらから新駅整備が必要と考えたが、統合新病院開院までに新駅等が整備される可能性が低いことからデメリットとした。</p> <p>7月19日(金)青森市長会見「鉄道の便がいいという、これが除外されては絶対にいけないと思っている」「1番大事なのは鉄道でアクセスできる可能性があるという、それが最大」</p> <p>とコメントされており、市長も新駅については必要との意見であると、知事はじめ県として受け止めている。</p>

第13回共同経営・統合新病院整備調整会議 県提示資料に対する確認事項

No.	ページ	市側のコメント①【7/12】	回答①【7/16】	市側のコメント②【7/18】	回答②【7/24】⇒【7/29修正】
38	黒	<p>八甲田大橋の架け替えを必要と判断した根拠が必要ではないか。</p> <p>架け替える場合、市道の渋滞対策の要否についてはどう考えるのか。</p> <p>【追記】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・八甲田大橋の架け替えが必須でなければ、デメリットへの記載は不要ではないのか。 ・八甲田大橋からのアクセス道路、橋の架替はなぜ、今出てきたのか、観光道路の交差点については、県側はこれまでも大規模な道路拡幅は必要なく、交差点改良で対応が可能との説明であったが、これまでの考え方が変わったことについての客観的な根拠は何か。 	<p>常時・災害時の救急搬送において、八甲田大橋から新病院へ、直接アクセスする道路（アプローチ橋）が必要と考えられる。この場合、構造的に複雑になるため、八甲田大橋の架け替えが必要になると想定される。</p> <p>市道の渋滞対策は必要だと認識している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで渋滞対策は県と共有して検討したにも関わらず、今回、急に八甲田大橋の架け替えが必要になった理由を具体的に示していただきたい。 ・救急搬送のための八甲田大橋からのアプローチ橋が必要だと判断した時期とその理由をお示しいただきたい。 <p>また、アプローチ橋を利用する交通量を推計しているのであれば、お示しいただきたい。</p>	<p>県としては交差点改良が必要という点では共有したが、それで十分であるとはしていない。今回新たに候補地が挙げられた中で混雑度の軽減が必要と考えられたことから架替を提案内容にあげている。</p> <p>アプローチ橋は通院車両等が八甲田大橋からのアクセスを行うことを想定している。</p>
39	黒	<p>渋滞対策として、八甲田大橋から直接アクセスする道路の設置が必要となるのはなぜか。</p> <p>また、八甲田大橋から新病院への進入ルートはどのようになるのか。</p>	<p>交通量推計では東西道路の混雑度が、0.7程度と、国道7号BP沿いに新病院が整備された場合の国道7号BPの混雑度と同等程度である。</p> <p>このため、同程度の混雑度に抑えるとした場合の案として、片側2車線以上の幹線道路からの直接アクセスとした場合、アーリーナを避ける必要があることから、八甲田大橋からの直接アクセスが想定される。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・八甲田大橋から新病院へ直接アクセスする道路が必要と判断した資料を示していただきたい。 ・渋滞対策については、これまでの県と市との共通認識として、大規模な道路拡幅は必要なく、交差点改良で対応としていたところであると認識している。前回回答していただいたように、CP案を浜田案の混雑度と同程度に抑えることが必要な条件としたのはなぜか。 	<p>No.38のとおり</p>
40	黒	<p>CP案の除雪については、救急搬送やバスの通行に支障のないよう除雪することとしているのに、デメリットとしているのはなぜか。</p>	<p>市道の堆雪幅に余裕が無い。</p>	<p>市道の堆雪幅について、余裕の有無を判断した基準を示していただきたい。</p>	<p>環状線の路肩は1.5m以上あるのに対し、市道路肩が0.5～0.75m程度で有り余裕がないとした。</p>

第13回共同経営・統合新病院整備調整会議 県提示資料に対する確認事項

No.	ページ	市側のコメント①【7/12】	回答①【7/16】	市側のコメント②【7/18】	回答②【7/24】⇒【7/29修正】
41		黒 浜田案 除雪について、スケート場周辺へのアクセスとして、大部分の方がイトーヨーカ堂前の片側一車線を通行することが想定されるが、これとセントラルパーク前の道路との違いは何をもって比較しているのか。	イトーヨーカ堂前の市道側にメインの入口が設置されるとは限らず、そのため、大部分が市道を通行するとは断言できない。	スケート場周辺へのアクセスを患者の居住地の動向から想定した上で、市道の通行に関するシミュレーションの内容を示していただきたい。	アクセスルートは新病院のメイン入口の場所によるため、配置計画後となる。
42		- 浜田案 国道7号B Pの浜田周辺の交差点が主要渋滞箇所と整理されている中で、渋滞の可能性を否定しているのはなぜか。	渋滞の可能性は否定できないと考えられますが、2車線以上あることから統合新病院による影響は比較的低いと想定している。	2車線以上あることにより統合新病院への影響が比較的低いと判断した資料を示していただきたい。	片側1車線の道路に与えるインパクトに対して、片側2車線の道路に与えるインパクトは小さいと考える。
43	P5 通院アクセス・救急搬送	- 交通分析に活用している病院利用者のデータはどのように想定しているのか。	R4推計時に、市民病院側から提供いただいた、駐車場利用のデータ等を活用している。	R4推計の後に詳細な利用状況のデータが共有されているにも関わらず、R4推計時の利用者データをそのまま活用することとした理由を示していただきたい。	R4に行った推計を基にしているため、R4とR5で利用者データに大きな違いはあるか？
44		- 100億円以上の事業費の違いに影響を与えると判断する場合には、そもそもの利用者データを精査するなど、現状でできる範囲で、データを精査する必要があると考えるがいかがか。	利用者データを精査するなどしても概算であることには変わらないものとする。	R4推計時のデータをそのまま活用することとした理由を示していただきたい。	No.43のとおり
45	赤 P6 災害	CP案 CPのメリット・デメリットは、統合病院が整備されとなれば、変更することになるのではないかと。（緊急輸送道路・道路啓開計画） 【追記】 CPが道路啓開計画（案）の拠点接続ルートに指定されていないとされているが、病院建設地になれば指定されるのではないかと。 ※無電柱化していなくても、早期での通行確保が期待できるようになるのではないかと。	緊急輸送道路、道路啓開計画の見直しはされると想定されるが、その場合においても幹線道路からの主要拠点へのアクセスは第二次緊急輸送道路、また、啓開計画についても、高速道路、国道7号B Pに対し、優先順位が低くなるのが想定される。 現、県病、市民病院は72h啓開ルート	優先順位が低くなると判断した理由を示していただきたい。	道路啓開では幹線道路が優先されるため。

第13回共同経営・統合新病院整備調整会議 県提示資料に対する確認事項

No.	ページ	市側のコメント①【7/12】	回答①【7/16】	市側のコメント②【7/18】	回答②【7/24】⇒【7/29修正】
46	青	C Pのデメリットの電柱・電線の倒壊については、無電柱化経費をみる場合は、デメリットでなくなるのではないか。	地中化するための対策工事、費用が生じることをデメリットとして認識している。	地中化するための対策工事だけ倒壊のデメリットと対策工事のデメリット2つ見込む理由を示していただきたい。	経費は経費として見込み、メリット・デメリットを記載している。
47	青	災害時に交通の集中が想定される7号BPの方が啓開作業に時間を要する可能性は否定できないのではないか。	災害時に交通が集中しないように、交通規制をした上で、道路啓開作業をすることになるのではないかと想定している。	災害時の道路啓開作業は何に基づいて想定したものか根拠を示していただきたい。	No.45のとおり
48	橙	<p>浜田中央公園の調整池機能の廃止と浸水エリアへの影響を考慮しないのはなぜか。</p> <p>【追記】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水浸水エリアについて、それぞれのエリアにおいて一部浸水と周辺一帯浸水で、具体的に何が影響して、デメリットとなるのか、また、浸水エリアであることのメリットとはどのようなことを想定しているのか。 ・浜田中央公園が調整池機能を果たすのでスケート場周辺が浸水せずに済む想定になっているだけなのではないか。これをなくする場合は同様にエリアの浸水が増加するのではないか。 	病院整備に当たり同等の機能を設けることとなるので影響はないものと考えられる。	同等の機能を設ける場合は、大規模な整備内容となるものと想定されるが、それをデメリットとしないことと判断した理由を示していただきたい。	<p>デメリットに記載。</p> <p>なお、セントラルパークも同様に開発時に大規模な排水施設が必要になるものと考えている（ポンプ増設等）。</p> <p>■調整池の設置案</p> <p>現時点では、以下の2案を想定しています。</p> <p>(A) 仮設調整池の設置案</p> <p>【工事中】</p> <p>敷地境界部のからぼり+病院等の計画に支障のない位置にからぼり調整池</p> <p>【完成時】</p> <p>①平面駐車場兼調整池として整備</p> <p>②病院若しくは立体駐車場等のピットを雨水貯留槽として計画</p> <p>③現状の調整池のエリアはそのままし、空きスペースに立体駐車場等計画</p> <p>(B) 本設調整池の設置案</p> <p>【工事中】</p> <p>外構設計を行い、側溝、配管、柵を含む雨水貯留槽を病院等の計画に支障のない位置に計画</p> <p>【完成時】</p> <p>病院整備後もそのまま使用</p>

第13回共同経営・統合新病院整備調整会議 県提示資料に対する確認事項

No.	ページ	市側のコメント①【7/12】	回答①【7/16】	市側のコメント②【7/18】	回答②【7/24】⇒【7/29修正】
49	P6 災害	緑 C P案 C Pのデメリットの指定緊急避難場所については、新総合体育館や病院建設予定地外の場所等もあるなかで、なぜデメリットとなるのか。	現在、避難所に指定されていることから廃止された場合の対応が必要と考えたもの。青森市として必要ないという判断なのであれば、削除又は「(代替地)があり、問題ない」という表現で記載する。	回答内容どおり「代替地があり、問題ない」とするべき。	青森市の問題ないという判断を踏まえ、デメリットから削除。
50		- C P案 多くの避難者を収容可能な市総合体育館と隣接して統合新病院が出来ることで、災害対応についてはメリットとしないのはなぜか。	想定最大浸水の際には、周辺一帯が浸水し、アクセス自体が困難になると考えられることから、デメリットとしている。	浸水だけをもって、多くの避難者を収容可能な市総合体育館を災害のメリットとしなかった理由を示していただきたい。	市総合体育館との連携をメリットに記載。ただし、災害医療担当医師から大規模収容施設の隣接がそれほどメリットにはならないと伺っている。
51		- 第4回調整会議で外部有識者からいただいた軟弱地盤での違いについての意見が反映されていないがなぜか。	施工上、技術的な対応は可能。 令和3年度青森県地震・津波被害想定調査（太平洋側海溝型地震）によれば、両候補地ともに液状化指標値（PL値）が15を超えており、液状化による被害発生の可能性が高いと予測されている。 また、青森市が平成30年度に現在の青森市総合体育館の敷地で実施した地質調査報告書においてもPL値は、14.03及び15.74となっており、液状化発生の可能性が高いと判定されている。 なお、県営スケート場建設時に行った地質調査報告書では液状化判定に必要な土質調査は行っていない。 いずれにしても、設計の際には建設予定位置にて地盤調査を行い再評価する必要があるものと考えている。	-	-

第13回共同経営・統合新病院整備調整会議 県提示資料に対する確認事項

No.	ページ	市側のコメント①【7/12】	回答①【7/16】	市側のコメント②【7/18】	回答②【7/24】⇒【7/29修正】
52	P6 災害	<p>災害時の病院運営の有識者からは、大地震などにより地域の電柱が倒壊するようなケースでは、徒歩圏域で人口が多いことや市の中心部であることはメリットと明言されていたのに記載されていないのはなぜか。</p>	<p>青森市内において大規模災害が発生した場合でも、第3次医療機関として、市外からのアクセスが確保され、機能を果たすことが出来る可能性が高いことをメリットと捉えている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・青森市民病院としての機能を果たすため、青森地域において大規模災害が発生した場合には、第3次救急医療機関としての機能を果たすとともに、青森地域保健医療圏における地域災害拠点病院として、青森市内の被災患者に対して災害医療を提供することも果たすべきと考えているが、市民病院としての機能の記載は不要と考えているのか。 ・市内が大規模災害により被災している状況にある中で、基幹災害拠点病院としての機能を発揮するためには、物資の供給は備蓄などで何とかするが、夜間などでの被災を想定した場合に医療スタッフの確保が非常に重要になるといった趣旨の発言がこれまでの整備場所等検討会議での専門家の意見として出されている。この見解は誤りであるとお考えか。また、今回の評価は、こういった専門家からの見解をお示しいただきたい。 	<p>災害時における徒歩でのアクセス性をメリットに記載。</p>

第13回共同経営・統合新病院整備調整会議 県提示資料に対する確認事項

No.	ページ	市側のコメント①【7/12】	回答①【7/16】	市側のコメント②【7/18】	回答②【7/24】⇒【7/29修正】
53		- 市内一帯が浸水する状況の中で何をもってメリット・デメリットを判断するのか。	災害拠点病院として、災害時にも医療を提供できることが必要。そのための障害が少ない方がメリットとしてあるのではない。市内一体が浸水すること、災害時医療の提供は切り離して考えるべきことである。	・災害時の病院運営の専門家からは洪水による浸水想定については、被災による傷病者も多くないので、十分な備えをすれば病院運営上問題にならない趣旨の発言をされている。 ・市内一帯が浸水すること、災害医療の提供を切り離して考えた場合に、徒歩でのアクセスが困難な位置に病院が設置されることはデメリットではないか。	・病院運営上の問題ではなく、患者をスムーズに受け入れられるかが問題と考えている。 ・基幹災害拠点病院として、県全域からの患者を受け入れる病院となることを考慮すれば、浸水していない地域からの患者を受け入れられる体制が必要。 ・洪水浸水想定においては、想定最大規模降雨における洪水時等に避難が困難となる一定の浸水深(50cm)を上回る時間の目安として浸水継続時間をランク分けして、公表している。セントラルパーク周辺はこの範囲に含まれていることから、浸水後から解消まで患者搬送のほか、医療者の招集も困難となる。
54		黒 駅前広場については、駅が前提でないのに記載するのはなぜか。 【追記】 新駅整備は病院整備の必須条件ではないのではないか。	市の検討会議及び有識者会議の委員からも新駅整備にを要望する意見が多いことから、アクセス対策として記載したもの。	市の検討会議の有識者の中で、新駅の設置を条件にセントラルパークを選択した委員は1名だけである。意見が多いは誤りであるので、記載すべきではない。	No37のとおり
55		黒 (CP案) セントラルパークに新駅の駅前広場を整備する場合に病院敷地が減少することを書いているが、駅の整備については公表できるのか。	市の検討会議及び有識者会議の委員からも新駅整備にを要望する意見が多いことから、アクセス対策として記載したもの。	市の検討会議の有識者の中で、新駅の設置を条件にセントラルパークを選択した委員は1名だけである。意見が多いは誤りであるので、記載すべきではない。	No37のとおり
56	P7 その他	黒 (浜田案) 公園や体育施設を移転整備する案は近隣住民や利用団体の理解をどのよう得る想定なのか。	候補地として決定した段階で調整を進めることになるものと考えている。	・施設を整備する場合には各種調査等、設計・設計、用地測量・用地調査、用地買収に対する住民の理解を得られるかが特に重要だと考えているのであれば、十分な期間を確保するべきではないのか。	・民地に新たな施設整備を行うのであれば、立ち入り調査等のための説明は必要と考える。一方、公有地に整備するのであれば、調査、設計は管理者の判断により実施することに問題はないと考える。 なお、移転・移設に関して利用者等の理解を得るための説明会等については必要と考えているが、その期間は不明である。

第13回共同経営・統合新病院整備調整会議 県提示資料に対する確認事項

No.	ページ	市側のコメント①【7/12】	回答①【7/16】	市側のコメント②【7/18】	回答②【7/24】⇒【7/29修正】
57		黒 (浜田案) サンドームやスケート場の移転整備については県・市議会からの了承などの必要性はどのように考えるのか。また、その場合の大幅なスケジュール変更を想定しないのか。	現時点では一般的なスケジュールを想定したものの。事情変更が生じればその時点で対応するもの。	・県・市議会からの了承などの必要性はどのように考えるのか。	予算や条例など手続きは必要だと考えている。(セントラルパークも同様) 議会の承認が得られなければスケジュールの見直しが必要となるが、現時点ではそこまで見込めない。
58		黒 (浜田案) 県施設であるスケート場の移転整備はいつごろから検討されてきたの	現在、検討を進めているところ。	—	—
59		黒 (浜田案) 浜田中央公園、スケート場、サンドームの移転先はどう考えているのか。それは誰の負担でやるのか。多くの方が利用している施設であることから、地域住民も含めた合意がないままでは公表することはできないのではないか。	あくまでも比較検討資料である。候補地が決定した段階で、様々な調整・検討を行うものと考えている。	・検討後、地域の合意が得られない可能性があるものについて検討対象地とした場合に比較検討資料であれば、その可能・不可能を鑑みずにかなる条件の記載もしてよいということか。 ・様々な調整・検討の具体的項目及び具体的なスケジュールを示していただきたい。市側として対応可能と言えるようなものを想定しているのかわからない。	調整については必要と考えるが、現時点で具体的なスケジュールは見込めない。
60		赤 浜田案も東側は住宅が密集しており、騒音の影響についての違いを示していただきたい。 【追記】 スケート場周辺は閑静な住宅街であり、騒音公害の懸念はどちらにも当てはまるのではないか。	セントラルパーク周辺は全体的に住宅地が広がっており、浜田案に比べより影響が大きいと想定している。	・整備場所等検討会議においては、ドクターヘリの騒音について、情報を整理し、有識者にお示ししているとともに、近年の救急車は、住宅地での音量切り替えが可能となっており、騒音の苦情はほとんどないとの意見がなされている。この騒音公害という事象は、だれが、どのような具体的事実をもってどう想定したのかをお示しいただきたい。	検討会議資料では、住宅等では70db程度に軽減されていくと表現されているが、70dbは目安として「うるさい」に分類される。そのためドクターヘリの発着にあたっては騒音が問題になると考えられる。 騒音は主観的な要素であることから、圏域人口の多いCPが不利と考えている 800m圏域人口26,000人と13,000人と差があることを考慮。
61		赤 (浜田案) スケート場南側は、高速道路の通行による高さ制限、同様に南側には村上病院や高層マンションが建築されており、記載のように農地がある南側からの離着陸ルートは可能なのか。	同様の記載とするか、浜田案に高速道を追加する。 運行ルート等の詳細は今後検討することとなる。	浜田案の運行ルートの確認は、どのような専門家からの検討内容か、具体的な内容をお示しいただきたい。	整備アドバイザーが検討を進めているところである。

第13回共同経営・統合新病院整備調整会議 県提示資料に対する確認事項

No.	ページ	市側のコメント①【7/12】	回答①【7/16】	市側のコメント②【7/18】	回答②【7/24】⇒【7/29修正】
62	P7 その他	赤 (CP案) ドクヘリの運航や救急搬送時の音は、これまで運航会社からの説明や消防本部からの対応可能な方法がある旨の説明がなされているが、何の判断をもって、騒音公害という認識と判断しているのか。	セントラルパーク周辺は全体的に住宅地が広がっており、浜田案に比べより影響が大きいと想定している。	・この回答では、10000人より9999人が少ないと言っているようなものである。病院整備にとって、具体的にメリット・デメリットと区分できるよう具体的に説明していただきたい。	No.60のとおり
63		青 (CP案) 鉄道や橋との近接をあえてデメリットとする理由はなにか。	ドクターヘリの運航において、鉄道や橋梁の存在がアプローチの角度に影響する恐れがあることから、デメリットとして記載している。	・現在、整備アドバイザー委託業務において、CPにおけるドクターヘリの離着陸について整理いただいているが、そこでは左記内容について特段の記載がないにも関わらず、デメリットと判断した資料をお示しいただきたい。	アドバイザー業務の地上ヘリポート検討は途中経過の報告であり、今後、鉄道管理者や道路管理者、ヘリ運航者と横断の可否等を協議することになるが、ダウンウォッシュなどの影響を受ける恐れがあるので難しいものと聞いている。
64		青 (浜田案) 多くの人や車両が集まる商業施設があるほど、安全性の確保から運航ルートに制限が増えるのではないのか。	運行ルート等の詳細は今後調査することとなる。	・一方は事実がわかり、一方は事実が不明では、比較検討ができないので、今後の検討会議などでの説明を踏まえ、具体的にお示しいただきたい。	CP案、浜田案共に運行ルート等の詳細は今後調査することとなる。
65		青 「ヘリポートの整備にやや難がある」と記載があるが、具体的にどのような判断をして、この記載をしたのか。	救命救急センター医師などが求めている地上ヘリポート及び格納庫の整備が周辺に住宅地等があるため困難と考えている。	—	—
【浸水状況の比較】					
66		浜田中央公園の調整池機能の廃止と浸水エリアとの因果関係をどのようにとらえているのか。 CP案の最大浸水深1.8mの箇所はどこを指している、病院整備にどのような影響を与えるのか。	病院整備に当たり同等の機能を設けることとなるので影響はないものと考えられる。	・同等の機能とは具体的に貯水機能約8,200m ³ をどのような手段で、どの程度の増額費用で行うことを想定しているのか。 ・同等の機能について費用を含めた具体案を示すべきではないか。	CP案、浜田案共に開発時に大規模な排水施設が必要になるものと考えている（CP：ポンプ増設等、浜田：調整池同等機能）。 ■調整池の設置案については、No.48のとおり

第13回共同経営・統合新病院整備調整会議 県提示資料に対する確認事項

No.	ページ	市側のコメント①【7/12】	回答①【7/16】	市側のコメント②【7/18】	回答②【7/24】⇒【7/29修正】
67	P8	病院本体に浸水対策として1m程度の盛土をすることはあえて、記載する必要はないのではないか。	浸水するのであれば対策は必要と考えている。	<ul style="list-style-type: none"> ・どの部分に建設するかも不明なのであれば、盛土等の対策が必要ということで、浜田中央公園部分の記載も同様でいいのではないか。 ・最大浸水深が1.8mと記載しているが、建物建築箇所に該当するのか。県CP最東部（踏切付近）が最も低い箇所と認識している。建築に影響が無い部分の記載であれば、あえて記載する必要はないのではないか。 	<p>CPについては、敷地全体が浸水するため、盛土対策は必ず必要と考える。</p> <p>あくまでも情報として最大浸水深を記載しているのであり、浜田中央公園についても同様である。建物建築に影響ないかどうかは配置が決定しないとわからない。</p> <p>P8に1m程度盛土する記載はない。</p>
【交通分析結果】					
68	P9・10	<p>CP案</p> <p>内環状線浜田工区の完成予定（R10）の影響をシミュレーションに反映しないのはなぜか。</p> <p>市内利用者の多くは、対象地の北側からのアクセスが多いと想定されるのに、国道7号BPの交通が集中するとした根拠はなにか。</p> <p>中央IC～観光通り交差点 混雑度 H27：0.98、R3：1.02 → 病院整備後0.5</p>	<p>資料はマスコミオープンになるが、公表されていないものを推計に反映していいのかわ確認したい。公表のものであれば、推計へ反映することはできる。</p> <p>新病院の主となる出入口は幹線道路である国道7号BPになると想定したもの。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・内環状線浜田工区の完成予定が令和10年度であることは公表して差支えないため、推計へ反映できるものと考えている。 ・新病院の多くの患者は、その実績から、外環状線よりも北側に住んでいることになるが、なぜ、わざわざ遠回りして新病院に来院することを優先するのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・意見を踏まえた推計は行うが、新たなルートを加えた場合、推計作業には一定程度の時間を要するため、公表は今後となる。 ・第3次救急医療施設として、県内全域からの救急搬送を考慮した場合、ICに近いことがメリットになること。また、北側からセントラルパークへのアクセスを考慮した場合、八甲田大橋、青森中央大橋を降り、北側へ戻る経路でアクセスすることとなり、外環状エリアのみが遠回りとなるという表現は当たらないと考える。
69	P9・10	<p>浜田案</p> <p>CP案</p> <p>交通量分析結果で、セントラルパーク周辺についてもR4実施のものではなく、浜田中央公園同様にR6実施分を活用しないのはなぜか。</p>	<p>R6実施（速報）というのはR4実施の推計データを利用したものである。なお、今後東西道路開通後の交通量調査などを反映した将来推計を行うものである。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・すでに交通量調査の結果が出ており、明らかに推計を下回っている数値があるにも関わらず、それを利用した推計を行わないのはなぜか。せめて乖離している状況を説明するべきではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・交通量調査の結果とは交通センサデータのことも考えられるが、交通センサについても、スケート場前のポイントで直接調査を行っているわけではない。また、東西道路の交通センサデータは存在しないため、交通量推計を行い、同条件での比較を行っている。
【各種対策】					
70		④ 市検討会議資料と記載を変えるのはなぜか。	意見を踏まえて修正する。	—	—

第13回共同経営・統合新病院整備調整会議 県提示資料に対する確認事項

No.	ページ	市側のコメント①【7/12】	回答①【7/16】	市側のコメント②【7/18】	回答②【7/24】⇒【7/29修正】
71	P 11	CP案 ⑤ 記載するのはなぜか。 【追記】 新駅・自由通路は、もともと病院整備とは一体の話ではないのではないか。	市の検討会議及び有識者会議の構成員からも新駅整備を要望する意見が多いことから、アクセス対策として記載したものの（青森市として新駅は不要と考えているのか？）	・市の検討会議の有識者の中で、新駅の設置を条件にセントラルパークを選択した委員は1名だけである。意見が多いは誤りであるので、記載すべきではない。 ・新駅整備は、統合新病院の検討対象地となる前から、県に対して要望してきたものであるにも関わらず、CP案にのみ記載した理由を示していただきたい。 また、そもそも市の検討会議の有識者の中で、新駅の設置を条件にセントラルパークを選択した委員は1名だけであるため、各種対策に掲載すべき項目ではないと考える。	No.37のとおり
72		⑥は架替が必要な根拠を明確にする必要があるのではないか。	（再掲） 常時・災害時の救急搬送において、八甲田大橋から新病院へ、直接アクセスする道路（アプローチ橋）が必要と考えられる。この場合、構造的に複雑になるため、八甲田大橋の架け替えが必要になると想定される。	・これまで渋滞や救急の対策については、県と共有して検討したにも関わらず、今回、急にアプローチ橋が必要となった理由を具体的に示していただきたい。数値的な根拠はあるか。 ・救急搬送のための八甲田大橋からのアプローチ橋が必要だと判断した理由と、時期を示していただきたい。 また、アプローチ橋を利用する交通量を推計しているのであれば、お示しいただきたい。	・交通量推計でセントラルパークに新病院が建設された場合の混雑度が高くなることが判明したため、東西道路の交通量を増加させない施策として幹線道路からの直接アプローチを提示している。 青森中央大橋からの直接アプローチは、間にアリーナが建設され支障となることから、八甲田大橋からのアプローチとしている。
【各種対策】					

第13回共同経営・統合新病院整備調整会議 県提示資料に対する確認事項

No.	ページ	市側のコメント①【7/12】	回答①【7/16】	市側のコメント②【7/18】	回答②【7/24】⇒【7/29修正】
73		①②③の移設先を整理する必要があるのでは	現時点では、統合新病院の整備場所が決まっていない。整備場所の候補地が決まった段階で整備のあり方を検討するものと考ええる。	<ul style="list-style-type: none"> ・①③については、市の施設なので、市が判断するために移転の想定概要を示していただきたい。 ・候補地内での整備場所が決まらない限り既存施設の移設先が決定できない理由についてお示しください。 特に浜田中央公園においては、土地区画整理事業の性質上や調整池機能などを踏まえて区域内に設けるべきであることから、ある程度の候補や案についても示す必要があると考えます。 	<p>県営スケート場については、青い森セントラルパークが第一候補と考えている。</p> <p>サンドームについては、市の考えによるが、セントラルパークにということであれば協力する。</p> <p>浜田中央公園については、地域住民が活用している公園であることを考慮して、市の考えも確認しつつ、検討したい。また、セントラルパークを代替として整備することも考えられるが、関係者と調整しながら進めさせていただきたい。</p>
74		①は調整池となっているが、代替施設を整備をどのようにすることを想定しているのか。	敷地内に同等の機能を確保することを想定している。	<ul style="list-style-type: none"> ・同等の機能とは具体的に貯水機能約8,200㎡をどのような手段で、どの程度の増額費用で行うことを想定しているのか。 ・浜田中央公園は、調整池としての機能を持っている。洪水時における雨水調整機能は、地区に居住する住民にとっては非常に重要な機能であることから、浜田中央公園を廃止もしくは移転をした場合において、その機能がどうなるのかについても資料に明記すべきではないか。 また、整備場所や敷地の大きさによっては、揚水ポンプなどの設備も必要となる可能性があるが、どの様に考えているのか。 	<p>敷地内に同等の雨水調整機能を確保する想定である。</p> <p>■調整池の設置案については、No.48のとおり</p>

第13回共同経営・統合新病院整備調整会議 県提示資料に対する確認事項

No.	ページ	市側のコメント①【7/12】	回答①【7/16】	市側のコメント②【7/18】	回答②【7/24】⇒【7/29修正】
75		④ アクセス道路の整備の可能性（関係機関との協議状況も含めて）を確認したい。	関係機関との協議は今後行うことになる。 なお、県では、高速道路からの退避路を整備した実績がある。	整備場所等検討会議においては、各検討対象地について、各方面の周辺道路からの一般車両や救急車両進入路を想定し、これに必要なアクセス道路の整備可能性について説明をし、検討を行っているので、それと同等の検討過程をお示ししていただきたい。（一方では、それらを踏まえた渋滞対策などの検討を行い、デメリットとしていることから、同等の検討を行い、比較検討をする必要があるため） 高速道路からの退避路の整備実績（工期、事業費等概要）をお示してください。	・スケート場周辺地区では、4方向で道路に面しており、アクセスルートについては、病院本体の配置計画と合わせて検討されるべきものであると考えるが、仮に国道7号BPがルートであれば、片側2車線の幹線道路で有り、用地買収を伴うような新たな整備は発生しないものと想定している。 なお、資料にあるICからの直接アクセスについては、県の過去の実績では、協議開始から完成まで1年弱（本工事は約2ヶ月）、工事費については約60百万円。
76	P11	浜田案 （P11を渋滞緩和策とした上で）①②③の既存施設を移設すれば、渋滞緩和策は対応できるという認識でよいか。	①②③は病院整備をするために移設が必要ということであり、渋滞対策とは関係ない。そのため表記も各種対策としている。必要であれば修正する。	資料修正いただきたい。	修正済み

第13回共同経営・統合新病院整備調整会議 県提示資料に対する確認事項

No.	ページ	市側のコメント①【7/12】	回答①【7/16】	市側のコメント②【7/18】	回答②【7/24】⇒【7/29修正】
77		<p>当該エリアへの市内居住者の具体的な進入ルートはどうなるのか。</p> <p>東側は非常に狭隘な道路であるが、観光通り側からのアクセスには基本こちらになると考えるが、この路線の拡幅の必要性はないのか。</p>	<p>東側交差点からの進入や、青森中央IC交差点からの右折等が考えられるが、病院本体の計画（メインの入口がどこになるのか）と併せて検討すべき内容</p>	<p>整備場所等検討会議においては、各検討対象地について、各方面の周辺道路からの一般車両や救急車両進入路を想定し、これに必要なアクセス道路の整備可能性について説明をし、検討を行っているので、詳細は整備場所が決定してからとなるが、現段階での比較検討に必要な程度の内容をお示しいただきたい。</p> <p>県営スケート場の場所に新病院を建設することを想定しているとの記載があったことを踏まえると、外環状7号線側及び東側のサードーム前を通る南北道路からの進入になると考えるのが自然であり、救急車両や市営バス等の進入のための拡幅の必要性等についてあらかじめ検討し、各種調査等、道路設計、用地測量・用地調査の後、用地買収に対する住民の理解を得るためには期間を要すると考えるべきではないか。</p>	<p>・スケート場周辺地区では、4方向で道路に面しており、アクセスルートについては、病院本体の配置計画と合わせて検討されるべきものであると考えるが、国道7号BPは片側2車線の幹線道路で有り、仮に一般車両の進入経路となったとしても、用地買収を伴う新たな整備は発生しないものと想定している。</p> <p>一方で、今回の資料には、救急車のルートとしてICからの直接アクセスについて触れている。</p> <p>ICからの直接アクセスの関係機関であるNEXCOとの協議は、整備場所が確定していない現段階では行っていないが、県では救急車の退出路について整備した実績があり、整備場所がスケート場周辺として集約された場合には、協議を進めていくことは可能であると判断している。</p> <p>なお、退出路のルートにもよるが、ICと浜田中央公園は市道を挟み隣接しており、特に民地の買収は不要と想定される。</p>

第13回共同経営・統合新病院整備調整会議 県提示資料に対する確認事項

No.	ページ	市側のコメント①【7/12】	回答①【7/16】	市側のコメント②【7/18】	回答②【7/24】⇒【7/29修正】
78		<p>同様に救急車の進入ルートはどのように考えているのか。</p> <p>また、外環状線のように反対車線の通行が目視できないような交差点での救急車の赤信号での右折は、通常の交差点よりも危険度が多いと考えるが、このような右折が多くなることについてどのように考えるのか。</p>	<p>救急車両の進入ルートについては病院本体の計画と併せて検討すべき内容ではあるが、ICからの直接アクセスとし（東側からも右折でIC方面へ向かうルート）想定している。</p>	<p>整備場所等検討会議においては、救急搬送経路選択の考え方にに基づき、消防本部からの調べにより、各検討対象地について、各方面の周辺道路からの救急車両進入路を想定し、これに必要なアクセス道路の整備可能性について説明をし、検討を行っている。詳細は整備場所が決定してからとなるが、現段階での比較検討に必要な程度の内容をお示しいただきたい。</p>	<p>アクセス可能なルートで渋滞時においても救急車両の通行が可能であれば救急搬送は可能であると想定される。</p> <p>スケート場周辺地区は、片側2車線の幹線道路に面しており、最低限の救急搬送路は確保されていると考えられる。</p> <p>現在県立中央病院への救急搬送においては、青森自動車道救急車退出路（浜館地区（青森商業高校付近））から県立中央病院までの約3.3キロメートルの区間において光ビーコンを活用して救急車の進行方向の信号を「青」に切り替える現場急行支援システムを導入していることから、整備候補地決定後には県警察本部など関係機関とシステム導入に向けて協議していきたいと考えている。</p>
【経費比較】					
79		<p>八甲田大橋架替、新駅が前提条件でないのになぜ記載しているのか。</p> <p>【追記】 八甲田大橋の架け替えは必須なのはなぜか。</p>	<p>新駅については、市の検討会議及び有識者会議の委員からも要望する意見が多いことから、アクセス対策として記載したものの。八甲田大橋については、東西道路の混雑度を下げるためには直接アクセスできる道路を整備した方がよく、アクセス道路整備のためには架け替えが必要なもの。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・八甲田大橋架け替えについて、現状の混雑度に関する具体的な積算根拠及び病院利用者の見込み数及び増加することによる混雑度、その上で八甲田大橋を架け替えなければならない具体的な数的根拠をお示しいただきたい。 また、東西道路の混雑緩和には、内環状線の開通を予定しているの、こちらで比較評価するべきだと考えるがどうか。 ・新駅整備は、統合新病院の検討対象地となる前から、県に対して要望してきたものであるにも関わらず、CP案にのみ記載した理由を示していただきたい。 ・八甲田大橋の架け替えが必要と判断した時期をお示しいただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・交通量推計でセントラルパークに新病院が建設された場合の混雑度が高くなること が判明したため、東西道路の交通量を増加させない施策として幹線道路からの直接アプローチを提示している。 ・No.37のとおり

第13回共同経営・統合新病院整備調整会議 県提示資料に対する確認事項

No.	ページ	市側のコメント①【7/12】	回答①【7/16】	市側のコメント②【7/18】	回答②【7/24】⇒【7/29修正】
80	P 12	<p>新駅・自由通路 の100以上の積算根拠を示してほしい。</p> <p>【追記】 新駅・自由通路の事業費を計上しているのは。</p>	<p>筒井駅と青森駅自由通路整備の実績である。</p>	<p>・積算根拠を具体的にお示しください。 ・また、そもそも市の検討会議の有識者の中で、新駅の設置を条件にセントラルパークを選択した委員は1名だけであるため、経費比較に掲載すべき項目ではないと考える。</p>	<p>・青い森鉄道やJR貨物が運行していない時間帯での工事となり、工期を見込むことが困難であることや、整備位置が確定していないことから、現時点で積算は困難としている。筒井駅、青森駅自由通路の実績を参考としている。</p> <p>・No.37のとおり</p>
81		<p>スケート場付近に統合病院を建設する場合は、セントラルパークに新駅・自由通路を設置しないのはなぜか。</p>	<p>市の検討会議及び有識者会議の委員からも新駅整備にを要望する意見が多いことから、アクセス対策として記載したもの。（青森市として新駅は不要と考えているのか？）</p>	<p>新駅の設置については、市としてこれまでも要望しているものであり、その要望は継続したいが、病院整備場所の検討にあたっては、その要素はあくまで将来としての付加価値の可能性要素ととらえているものであり、必須事項でないものを経費比較としてみるべきではないのではないかと。</p>	<p>No.37のとおり</p>
82		<p>スケート場、サンドーム改修費を計上している理由はなにか。また費用算出の前提条件はなにか。</p> <p>【追記】 スケート場、サンドームは改修を予定しているのか。</p>	<p>県営スケート場長寿命化改修計画から改修費用を計上。サンドームは県営スケート場長寿命化改修計画を参考に改修費用を計上しているが、改修計画があればお知らせいただきたい。</p>	<p>サンドームについては、国スポ大会の練習会場となっていることから大規模修繕を数年かけて行う予定としている。 具体的には、本年度から令和9年度にかけて、東側球状屋根の改修や2階横葺屋根の葺き替え、外部目地シーリング打替え、西側球状屋根の改修など、総額約2億5千万円規模で実施することとしている。 また、現時点において同施設の移設や建て替えについては検討していない。</p>	<p>青森市から確認したところ耐用年数34年に対し、築32年となっており、いずれ大規模改修や建替えの時期を迎えることから、提案しているもの。 サンドームについては、利用者に影響ないよう移設時期を検討いただき、青森市独自に建替え整備を検討いただくことも可能参考までに青森市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画（改修計画（長期保全計画））をお知らせください。なお、国スポは令和8年度実施である。</p>
83		<p>無電柱化はどこの部分か。</p>	<p>車道の拡幅を行う路線で必要になると考えられる。</p>	<p>—</p>	<p>—</p>

第13回共同経営・統合新病院整備調整会議 県提示資料に対する確認事項

No.	ページ	市側のコメント①【7/12】	回答①【7/16】	市側のコメント②【7/18】	回答②【7/24】⇒【7/29修正】
84		<p>浜田中央公園の調整池機能の整備については、試算の上、病院側負担と整理しないのはなぜか。</p> <p>【追記】 浜田中央公園の貯水池としての代替施設の事業費が計上されていないのはなぜか。</p>	<p>病院側の負担になるものと考えている。</p>	<p>浜田中央公園の調整池機能の整備に係る費用について、病院負担分として資料に追記ください。</p> <p>また、浜田中央公園の貯水池としての代替施設の概算事業費を計上していただきたい。</p>	<p>調整池機能をそのまま残すことも考えられる。</p> <p>■調整池の設置案については、No.48のとおり</p>
85		<p>八甲田大橋の改修費用の算出根拠（条件）を確認したい。</p> <p>【追記】 浜田中央公園のその他欄に八甲田大橋補修が計上されているのかなぜか？（直接、病院と関係がないのでは？）</p>	<p>八甲田大橋の架替とアプローチ橋は、面積や道路延長などで案分した超概算の費用を計上している。なお、調査等はしていないため、地質条件・設計条件・用地条件等不明。八甲田大橋補修は橋梁長寿命化修繕計画の補修費用を計上している。</p>	<p>超概算費用の内訳をお示しください。数字を出す以上、その積算根拠等について県議会・市議会から問われる可能性が非常に高いため。</p>	<p>八甲田大橋は交通量が多く通行止めをしての架替工事は困難であることから、用地買収をして、新たなルートに新橋を架けざるを得ないという現場条件を想定している。超概算で、工事費≒73億円、用地補償費≒26億円、調査設計費等≒16億円、合計約115億円を想定。アプローチ橋は2車線で100m程度を想定し、本橋との幅員・延長案分により、超概算で、工事費≒10億円を想定。</p>
86	浜田案	<p>スケート場、サンドームの移転補償費は計上しないのか。</p>	<p>移転先には公有地を考えている。</p>	<p>移転候補先の公有地をお示しください。また、公有地に移転する際には補償費が発生しない理由をお知らせください。</p>	<p>県営スケート場については、青い森セントラルパークが有力候補と考えている。サンドームもセントラルパークにということであれば協力する。</p> <p>サンドームについては、耐用年数を考慮するといずれ建替え時期が来ることを踏まえたもの。</p> <p>サンドームについては、建替え時期が来るまで施設を残すことも可能。</p> <p>移転補償費とはどのようなものを想定しているのかお知らせください。</p>
87		<p>スケート場、サンドームの整備費は土地代込みか？</p>	<p>同上</p>	<p>—</p>	<p>—</p>

【地盤の比較】

第13回共同経営・統合新病院整備調整会議 県提示資料に対する確認事項

No.	ページ	市側のコメント①【7/12】	回答①【7/16】	市側のコメント②【7/18】	回答②【7/24】⇒【7/29修正】
88		<p>青森市内の平野部については、新病院のように非常に重量のある施設を建設するには不安定であるため、実質的に強固な支持層を一定程度の厚さで得ようとすれば、ほとんどは6.5m程度の地層になるのではないか。</p> <p>違いがどの程度どうなのかを明らかにするとともに、それによる影響額はどのようになるのか。</p>	<p>整備アドバイザーの考察では、県営スケート場建設時のボーリング柱状図から40～50m付近に支持層候補があるとされたものである。</p> <p>概算では50mと65mでは10億円程度違うものであるが、設計の際に建設予定位置で地質調査を実施し、再評価することとなる。</p>	—	—
89	P13	<p>C Pの地層について「液化化危険度が高い層が存在する」と表現しているのかなぜか。</p>	<p>新総合体育館の地質調査報告書の表現をそのまま使用したものであり、液化化判定を行っていない地点の表現を同じにはできないと考えている。</p>	<p>新総合体育館の地質調査報告書の表現では、「～で判定した結果、～液化化する可能性がある判定となった。」としている。また、「液化化の危険性としては、レベル1に～が多い為、危険性が高い判定となった。」の表現は、危険性レベルの説明である。新総合体育館も同様の表現とし、他の施設の危険性レベルについては不明とすべきではないか。</p>	<p>整備アドバイザーの考察を記載したものである。</p>
90		<p>C P以外には液化化判定に必要な土質試験を行っていないのに、あえて表現を変えるほどの違いを記載する根拠を示していただきたい。</p>	同上	<p>新総合体育館の地質調査報告書に明確に記載されている「液化化する可能性がある判定となった」という内容を「液化化危険度の高い層が存在する」との記載内容に変えるべきではない。</p>	<p>整備アドバイザーの考察を記載したものである。</p>
91		<p>地盤調査をしてから比較検討していただきたい。</p>	<p>現段階では近・隣接地の地質傾向を把握することで良いと考えている。</p>	<p>地盤調査については、整備場所が決定してから調査することとなっているのに、あえて、比較検討が困難な部分を、微妙に表現を変えてまで、液化化の項目を記載する必要性はないのではないか。</p>	<p>有識者会議での片岡教授からの質問に回答したものであり、理解されたものと認識している。</p>
【比較資料 その他】					

第13回共同経営・統合新病院整備調整会議 県提示資料に対する確認事項

No.	ページ	市側のコメント①【7/12】	回答①【7/16】	市側のコメント②【7/18】	回答②【7/24】⇒【7/29修正】
92		<p>前回の有識者会議で、足達構成員から「現在の県立中央病院・市民病院への来院者が何割くらいどこから来ているのかという利用者のデータはあって然るべき」という意見に答える資料がない。</p>	<p>交通量調査のデータ(2021)を提出することは可能</p>	<p>現在の両病院の利用者データおよび駐車場の利用者データ、職員・業者の通勤の状況について、アンケートなどによって明らかになっていることから、車でのアクセス見込みを精査し、現在行っている交通量調査のデータを反映して、より現状に近いデータを提出するべきではないか。</p>	<p>2021年データで提示できる資料は準備している。 利用者が何割くらいどこからきているかを示すだけの資料に意見されている内容まで精査する必要はないのではないか。（傾向を確認するだけなのではないか）</p>